

2020年までに指導的地位の女性割合を30%に

— 「2020年30%」の目標 —

平成19年3月

1. 「2020年30%」＝政府の目標

政府においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する。」という目標を平成15年に男女共同参画推進本部で決定。平成17年12月に策定した男女共同参画基本計画（第2次）に明記し取組を進めている。

この取組は、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の1つ。

※積極的改善措置（ポジティブ・アクション）とは

- ・自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること（男女共同参画社会基本法第2条に定義）
- ・国及び地方公共団体は、積極的改善措置を実施する責務を有する。

1990年の国連のナイロビ将来戦略勧告では、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」という国際的な目標値が示されている。

2. 国における関連する取組について

〈数値目標の設定〉

国においては、次のような数値目標を設定し、女性の参画の拡大に取り組んでいる。

- 女性国家公務員の採用割合について、2010年度頃までに、国家公務員I種試験事務系区分試験の女性採用者割合を30%程度に高める
- 国の審議会等委員における女性委員の割合について、2020年までに男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の10分の4未満とまらない状態を達成する等

〈女性の参画の拡大に関する協力要請〉

地方公共団体、男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）構成団体を含む各種機関・団体等に対して、男女共同参画担当大臣名の文書（平成18年9月5日付）を発出し、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に関する協力を要請したところ。

〈「2020年30%」の目標達成に向けたフォローアップ〉

男女共同参画会議において、平成19年2月、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る数値目標（「2020年30%」の目標）のフォローアップについて」が意見決定された。同意見により、基本計画の目標における「指導的地位」の定義が定められ、指標を提示して毎年フォローアップを行うこととされた。

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る数値目標
（「2020年30%」の目標）のフォローアップについての意見

平成19年2月14日
男女共同参画会議

男女共同参画会議は、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に係る数値目標（「2020年30%」の目標）のフォローアップについて、男女共同参画社会基本法第22条第3号の規定に基づき、内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、以下の意見を述べるものである。

我が国が将来にわたり活力ある経済・社会を創造していくためには、政策・方針決定過程へ多様な視点を導入し、幅広い議論を行い、新たな発想を取り入れていく必要がある。また、社会の構成員の意思を公正に反映できる参画の制度と運用が不可欠である。こうしたことから、男女共同参画社会の形成にあたっては、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が極めて重要であり、「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月27日閣議決定）においても、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標が盛り込まれるとともに、「各分野における指導的地位に占める者の範囲を確定し、定期的にフォローアップを行うこと等を通じ、（中略）目標達成に向けて計画的に取組を進める」こととされている。

我が国の女性の政策・方針決定過程への参画状況は、国際的に見ても極めて不十分であり、国が率先して、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の促進について取組を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、政府に対しては、以下のとおり、同目標における「指導的地位」の定義を定めるとともに、毎年フォローアップを行うことを通じて、計画的に更なる取組を進め、また、地方公共団体及び民間団体にも広く協力を要請することを期待する。

1 「指導的地位」の定義

国連のナイロビ将来戦略勧告及びジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）の算出方法等を踏まえ、①議会議員、②法人・団体等における課長相当職以上の者、③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とするのが適当と考える。

2 フォローアップの実施

毎年、政府において、社会の各分野における指導的地位に女性が占める割合に関する状況を取りまとめ、公表することを要望する。

上記の「指導的地位」の定義に該当する者については、社会のあらゆる分野においてその女性割合を正確かつ網羅的に把握できることが理想的であるが、これに合致する統計等が現状では不十分であることから、①主要な分野の状況を示すことができること、②各分野において代表性があること及び③データが公開され、時系列に把握可能であることに留意しつつフォローアップのための分野及び指標の項目を選定することが望ましい。

具体的には、現状において別紙のような分野及び項目^(注)が考えられる。フォローアップにあたっては、政府においてこれらについて、必要に応じ見直しを行った上、毎年数値を調査、公表することを期待する。

(注) 分野及び項目については、代表例・例示という位置づけであって、別紙に含まれないことをもって、指導的地位ではないということの意味するものではない。

「2020年30%」の目標のフォローアップのための指標

| 1. 国・地方公共団体等 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|-----------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|--|
| (1) 国の立法・司法・行政 | | | | | | |
| (立法) | | | | | | |
| 国会議員(衆議院) | 7.1 | 9.0 | 9.4 | 1.9 | 0.4 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性議員数の推移」(総務省・衆議院・参議院事務局調べ) 2004年7月、2005年9月、2006年11月現在 |
| 国会議員(参議院) | 13.6 | 13.6 | 14.2 | 0.0 | 0.6 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性議員数の推移」(総務省・衆議院・参議院事務局調べ) 2004年7月、2005年9月、2006年11月現在 |
| (行政) | | | | | | |
| 大臣 | 13.6 | 9.1 | 9.1 | -4.5 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「閣僚等に占める女性」(内閣府調べ) 2004年7月、2005年11月、2006年9月現在 |
| 副大臣 | 0.0 | 4.5 | 9.1 | 4.5 | 4.6 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「閣僚等に占める女性」(内閣府調べ) 2004年7月、2005年11月、2006年9月現在 |
| 政務官 | 0.0 | 26.9 | 19.2 | 26.9 | -7.7 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「閣僚等に占める女性」(内閣府調べ) 2004年7月、2005年11月、2006年9月現在 |
| 本省課室長相当職以上の国家公務員 | 1.5 | 1.7 | - | 0.2 | - | 人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査」 各年1月15日現在 |
| ** 指定職以上の国家公務員 | 0.8 | 1.2 | - | 0.4 | - | 人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査」 各年1月15日現在 |
| * 国家公務員採用者(I種試験等) | 19.3 | 20.4 | 21.2 | 1.1 | 0.8 | 総務省「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」 2004年は年度内採用者数、2005、2006年は4月30日時点の採用者数 |
| * 国家公務員採用者(I種試験等事務区分) | 21.3 | 21.5 | 22.4 | 0.2 | 0.9 | 総務省「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」 2004年は年度内採用者数、2005、2006年は4月30日時点の採用者数 |
| (審議会) | | | | | | |
| 国の審議会等委員 | 28.2 | 30.9 | 31.3 | 2.7 | 0.4 | 「審議会委員総数に占める女性比率」(内閣府男女共同参画局「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」) 各年9月30日現在 |
| (司法) | | | | | | |
| 裁判官 | 13.2 | 13.7 | 14.2 | 0.5 | 0.5 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「裁判官数」 各年4月現在 |
| ** 指定職相当以上の判事 | 10.7 | 12.1 | 12.8 | 1.4 | 0.7 | 最高裁判所調べ 各年4月現在 |
| ** 最高裁判所判事・高等裁判所長官 | 4.3 | 4.3 | 4.3 | 0.0 | 0.0 | 最高裁判所調べ 各年4月現在 |
| 検察官 | 8.6 | 9.5 | 10.2 | 0.9 | 0.7 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「検事数」 各年3月31日現在 |
| ** 指定職相当以上の検事 | 6.6 | 7.4 | 7.4 | 0.8 | 0.0 | 法務省調べ 各年7月1日現在 |
| ** 検事総長・次長検事・検事長 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 法務省調べ 各年7月1日現在 |
| (政党役員) | | | | | | |
| 自由民主党 | 5.2 | 7.4 | 7.2 | 2.2 | -0.2 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「政党における女性」 2004年2月、2005年10月、2006年6月現在 |
| 民主党 | 8.0 | 3.8 | 6.7 | -4.2 | 2.9 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「政党における女性」 2004年7月、2005年7月、2006年8月現在 |
| 公明党 | 9.1 | 8.8 | 8.8 | -0.3 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「政党における女性」 2004年5月、2005年2月、2006年7月現在 |
| 日本共産党 | 14.2 | 14.2 | 13.3 | 0.0 | -0.9 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「政党における女性」 2004年1月、2005年8月、2006年8月現在 |
| 社会民主党 | 18.8 | 18.8 | 23.1 | 0.0 | 4.3 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「政党における女性」 2004年5月、2005年7月、2006年7月現在 |
| (2) 地方公共団体 | | | | | | |
| (議会) | | | | | | |
| 都道府県議会議員 | 6.9 | 7.2 | - | 0.3 | - | 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派人員調べ」 各年12月31日現在 |
| 市区議会議員 | 12.0 | 11.0 | - | -1.0 | - | 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派人員調べ」 各年12月31日現在 |

| | | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|---|
| 町村議会議員 | 5.8 | 6.4 | - | 0.6 | - | 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派人員調べ」 各年12月31日現在 |
| (行政) | | | | | | |
| 都道府県知事 | 8.5 | 8.5 | 10.6 | 0.0 | 2.1 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性の首長等」 2004年4月、2005年12月、2006年9月現在 |
| 市区長 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 0.0 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性の首長等」 2004年12月、2005年12月、2006年9月現在 |
| 町村長 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.1 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性の首長等」 2004年12月、2005年12月、2006年9月現在 |
| 都道府県における本庁課長相当職以上の職員 | 4.9 | 4.8 | 5.0 | -0.1 | 0.2 | 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(内閣府男女共同参画局)中の「女性公務員の登用状況(都道府県)」 各年4月1日現在 |
| ** 都道府県副知事 | 7.7 | 8.7 | 6.8 | 1.0 | -1.9 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「女性の首長等」 2004年4月、2005年12月、2006年9月現在 |
| * 都道府県における公務員採用者(上級試験) | 17.3 | 17.5 | 16.8 | 0.2 | -0.7 | 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(内閣府男女共同参画局)中の「女性公務員の登用状況(都道府県)」 各年、前年度の採用者数 |
| 市区町村における本庁課長相当職以上の職員 | 7.6 | 7.8 | 7.9 | 0.2 | 0.1 | 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(内閣府男女共同参画局)中の「女性公務員の登用状況(市(区)町村)」 各年4月1日現在 |
| ** 副市区町村長 | - | - | - | - | - | 今後調査(推進状況調査) |
| (審議会) | | | | | | |
| 都道府県審議会委員 | 23.0 | 25.6 | 26.2 | 2.6 | 0.6 | 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(内閣府男女共同参画局)中の「審議会等委員への女性の登用(都道府県)」 各年4月1日現在 |
| 市区町村審議会委員 | 19.8 | 21.3 | 22.5 | 1.5 | 1.2 | 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(内閣府男女共同参画局)中の「審議会等委員への女性の登用(市(区)町村)」 各年4月1日現在 |
| (3)独立行政法人等 | | | | | | |
| 独立行政法人の役員・課長相当職以上の職員 | - | - | - | - | - | 今後調査(内閣府独立行政法人等調査) |
| 特殊法人の役員・課長相当職以上の職員 | - | - | - | - | - | 今後調査(内閣府独立行政法人等調査) |
| 認可法人の役員・課長相当職以上の職員 | - | - | - | - | - | 今後調査(内閣府独立行政法人等調査) |

| 2. 企業 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|--|
| (管理職) | | | | | | |
| 管理的職業従事者(公務員一般事務及び学校教育を除く) | 10.6 | 10.6 | 10.7 | 0.0 | 0.1 | 「管理的職業従事者」の女性割合(総務省「労働力調査」) 各年、年平均 |
| ** 社長割合 | 5.7 | - | - | - | - | 「女性社長割合」(帝国データバンク企業概要データベース「COSMOS2」) |
| ** 民間企業(30名以上)における部長相当職(3年毎) | - | - | - | - | - | 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」 各年10月1日現在 |
| ** 民間企業(30名以上)における課長相当職(3年毎) | - | - | - | - | - | 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」 各年10月1日現在 |
| ** 民間企業(100名以上)における部長相当職(1年毎) | 2.7 | 2.8 | - | 0.1 | - | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 各年6月現在 |
| ** 民間企業(100名以上)における課長相当職(1年毎) | 5.0 | 5.1 | - | 0.1 | - | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 各年6月現在 |
| (団体役員) | | | | | | |
| 経済同友会 | - | - | 6.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年11月現在 |
| 日本経済団体連合会 | - | - | 0.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年11月現在 |
| 業種別全国団体及び地方別経済団体における役員 | - | - | - | - | - | 今後調査 |
| 日本商工会議所 | - | - | 0.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年11月現在 |
| 商工会議所における役員(523会議所) | - | - | 1.2 | - | - | 内閣府調べ 2006年3月現在 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----|-----|------|-----|------|--|
| 全国商工会連合会 | - | - | 4.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年11月現在 |
| 都道府県商工会連合会における役員 | - | - | 5.0 | - | - | 内閣府調べ |
| 全国中小企業団体中央会 | - | - | 0.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年11月現在 |
| 都道府県中央会における役員 | - | - | 0.9 | - | - | 内閣府調べ |
| 労働組合役員(連合) | - | - | 22.2 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 各年3月現在 |
| 連合傘下の組合における中央執行委員 | 6.2 | 7.0 | 6.6 | 0.8 | -0.4 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 各年3月現在 |

| 3. 農林水産 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|---|
| (指導農業士) | | | | | | |
| 指導農業士 | 12.0 | - | - | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「指導農業士等への女性の参画状況」 各年度末現在 |
| (農業委員) | | | | | | |
| 農業委員 | 4.2 | - | - | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況」 各年10月1日現在 |
| (団体役員等) | | | | | | |
| 全国農業協同組合中央会及び全国農業協同組合連合会における役員 | - | - | 6.3 | - | - | 内閣府調べ |
| 農業協同組合役員 | 1.5 | - | - | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況」 各事業年度末現在 |
| 全国漁業協同組合連合会における役員 | - | - | 0.0 | - | - | 内閣府調べ |
| 漁業協同組合役員 | 0.3 | - | - | - | - | 農林水産省調べ |
| 全国森林組合連合会役員 | - | - | 0.0 | - | - | 内閣府調べ |
| 森林組合役員 | 0.2 | - | - | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「森林組合への女性の参画状況」 |

| 4. メディア | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|--------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|--|
| (記者) | | | | | | |
| 記者(日本新聞協会) | 11.7 | 12.0 | - | 0.3 | - | 内閣府調べ 各年4月1日現在 |
| (団体等役員) | | | | | | |
| 日本新聞協会 | - | - | 0.0 | - | - | 内閣府調べ 2006年11月現在 |
| 日本新聞協会加盟各社 | - | - | 2.4 | - | - | 内閣府調べ 「日本新聞年鑑06～07」を基に、協会会員各社107社について算出したもの |
| 日本民間放送連盟 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 各年7月現在 |
| 日本民間放送連盟加盟各社 | - | - | - | - | - | 今後調査(次年度以降調査) |
| 日本放送協会 | 0.0 | 7.7 | 7.1 | 7.7 | -0.6 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 |

| 5. 教育・研究等 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|--|
| (教育委員) | | | | | | |
| 教育委員 | 28.2 | 26.4 | 27.4 | -1.8 | 1.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「地方自治法(180条の5)に基づく委員会の委員数」都道府県の教育委員会 各年4月1日現在 |
| (初等中等教育関係) | | | | | | |
| 小学校教頭以上 | 19.9 | 19.9 | 19.7 | 0.0 | -0.2 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 小学校校長 | 18.0 | 18.2 | 18.0 | 0.2 | -0.2 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |

| | | | | | | |
|-------------------------------|------|------|------|------|-----|--|
| 中学校教頭以上 | 6.2 | 6.4 | 6.5 | 0.2 | 0.1 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 中学校校長 | 4.5 | 4.7 | 4.9 | 0.2 | 0.2 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| 高等学校教頭以上 | 5.2 | 5.3 | 5.7 | 0.1 | 0.4 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 高等学校校長 | 4.9 | 4.7 | 5.0 | -0.2 | 0.3 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| (高等教育関係) | | | | | | |
| 高等専門学校講師以上 | 4.6 | 5.0 | 5.1 | 0.4 | 0.1 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 高等専門学校校長 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 高等専門学校教授 | 1.8 | 1.9 | 1.9 | 0.1 | 0.0 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| 短大講師以上 | 42.7 | 43.1 | 44.2 | 0.4 | 1.1 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 短大学長 | 14.5 | 14.2 | 14.7 | -0.3 | 0.5 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 短大教授 | 34.0 | 33.9 | 34.9 | -0.1 | 1.0 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| 大学講師以上 | 13.8 | 14.5 | 15.1 | 0.7 | 0.6 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 大学学長 | 8.0 | 7.6 | 7.6 | -0.4 | 0.0 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| ** 大学教授 | 9.7 | 10.1 | 10.6 | 0.4 | 0.5 | 文部科学省「学校基本調査」 各年5月1日現在 |
| 国立大学の管理職(教育職以外) | - | - | - | - | - | 今後調査(内閣府独立行政法人等調査) |
| (学術会議・学会等) | | | | | | |
| 日本学術会議会員 | 6.2 | 20.0 | 20.0 | 13.8 | 0.0 | 内閣府調べ 改選時における会員数 |
| 学会の役員 | - | - | 9.6 | - | - | 内閣府調べ ※随時調査(学会からの届出を基にまとめる方向) |
| ** 学会の長 | - | - | 5.9 | - | - | 内閣府調べ ※随時調査(学会からの届出を基にまとめる方向) |
| (研究者) | | | | | | |
| 研究者 | 11.6 | 11.9 | 11.9 | 0.3 | 0.0 | 「研究分野への女性の進出割合」(総務省統計局「科学技術研究調査」) 各年3月31日現在 |
| (PTA) | | | | | | |
| 日本PTA全国協議会役員 | - | - | 0.5 | - | - | 内閣府調べ |
| 都道府県・政令市PTA協議会役員 | 8.2 | 11.5 | 11.5 | 3.3 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の参画」 |
| (スポーツ) | | | | | | |
| 日本オリンピック委員会役員 | - | - | 10.7 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の参画」 |
| 日本オリンピック委員会加盟競技団体における役員(50団体) | - | - | - | - | - | 今後調査 |
| 日本体育協会 | - | - | 6.9 | - | - | 内閣府調べ 2007年1月現在 |
| 日本体育協会加盟団体における役員(108団体) | - | - | 6.5 | - | - | 内閣府調べ 2007年1月現在 |

| 6. 国際 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|-------------------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|---|
| (在外公館の幹部職員) | | | | | | |
| 公使・参事官以上 | 3.8 | 4.3 | 4.8 | 0.5 | 0.5 | 外務省調べ 各年11月1日現在 |
| ** 特命全権大使・総領事 | 1.5 | 1.0 | 1.0 | -0.5 | 0.0 | 外務省調べ 各年11月1日現在 |
| (国際機関等の日本人幹部職員等) | | | | | | |
| 専門職以上 | 49.5 | 49.5 | 52.5 | 0.0 | 3.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「国連・国際機関における男女別・クラス別日本人職員数」 |
| ** 幹部職員 | 23.7 | 28.3 | 34.5 | 4.6 | 6.2 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「国連・国際機関における男女別・クラス別日本人職員数」 |

| 7. その他専門的職業 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 対前年差 (2005) | 対前年差 (2006) | 備考 |
|-------------|-------|-------|-------|----------------|----------------|------------------------------------|
| 医師 | 16.4 | - | - | - | - | 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 各年12月31日現在 |

| | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|---|
| * 医師国家試験合格者 | 33.8 | 33.7 | 32.7 | -0.1 | -1.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「医師国家試験合格者数」 各年の試験合格者数 |
| 歯科医師 | 18.5 | - | - | - | - | 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 各年12月31日現在 |
| 薬剤師 | 67.2 | - | - | - | - | 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 各年12月31日現在 |
| 獣医師 | 18.9 | - | - | - | - | 農林水産省調べ |
| 弁護士 | 12.1 | 12.5 | 13.0 | 0.4 | 0.5 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「日本弁護士連合会登録会員数」 各年3月31日現在 |
| * 旧司法試験合格者 | 24.5 | 23.9 | 21.5 | -0.6 | -2.4 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「司法試験申込者・合格者数」 各年度の試験合格者数 |
| * 新司法試験合格者 | - | - | 22.6 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「司法試験申込者・合格者数」 新司法試験は平成18年から実施 |
| 公認会計士 | - | - | 10.4 | - | - | 内閣府調べ 2007年1月現在 |
| * 公認会計士試験合格者 (2005年までは第2次試験合格者) | 18.9 | 19.0 | 19.9 | 0.1 | 0.9 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「公認会計士試験合格者数」 各年の試験合格者数 |
| (職能団体役員) | | | | | | |
| 日本医師会 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2004年4月、2005年5月、2006年7月現在 |
| 都道府県医師会における役員 | - | - | 3.2 | - | - | 内閣府調べ |
| 日本歯科医師会 | - | - | 0.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年4月現在 |
| 都道府県歯科医師会における役員 | - | - | 2.0 | - | - | 内閣府調べ |
| 日本薬剤師会 | 2.7 | 2.8 | 2.7 | 0.1 | -0.1 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 各年4月現在 |
| 都道府県薬剤師会における役員 | - | - | 15.3 | - | - | 内閣府調べ |
| 日本獣医師会 | - | - | 0.0 | - | - | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2006年3月現在 |
| 地方獣医師会における役員 | - | - | 1.6 | - | - | 内閣府調べ 11地方獣医師会の数字 |
| 日本弁護士連合会 | 3.3 | 5.6 | 2.2 | 2.3 | -3.4 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2004年、2005年は3月現在、2006年は4月現在 |
| 各弁護士会における役員(52会) | - | - | 6.2 | - | - | 内閣府調べ |
| 日本公認会計士協会 | 4.7 | 5.8 | 5.8 | 1.1 | 0.0 | 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(内閣府男女共同参画局)中の「各種団体・機関における女性の登用」 2004年は5月現在、2005年、2006年は7月現在 |
| 地域会における役員(13地域会) | - | - | 3.3 | - | - | 内閣府調べ |

注1) * 及び ** は、参考として掲載。* は、直接指導的地位を示す指標ではないが、将来的に指導的地位に就く可能性の高いもの。** は、上欄に掲げる職種等の範囲に含まれる項目。

注2) 上記の他にも、NPOの代表、自治会長等、フォローアップ指標として掲載することが適当と考えられるものもあるが、現時点ではデータの入手が困難であることから、今後、入手可能な状況が出来次第随時掲載の方向で検討。